

## アーク溶接等業務特別教育(学科・実技4時間課程)開催のご案内

労働安全衛生規則第36条に義務づけられております特別教育のうち、第3号の「アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断の業務」についての特別教育を下記により実施いたしますので、当該業務従事者で特別教育が未実施の方の受講についてご配慮いただきますよう、お願い並びにご案内をいたします。

### 記

1. 開催日時 令和5年6月1日(木)及び2日(金)
2. 開催場所 周南市 瀬戸見町 山口県立東部高等産業技術学校
3. 教育時間割

期 日	時 間	科 目	講習時間
6月1日(木)	8:30～9:30	アーク溶接等に関する知識	1時間
	9:35～12:35	アーク溶接装置に関する基礎知識	3時間
	13:30～17:10	アーク溶接等作業の方法に関する知識	3.5時間
6月2日(金)	8:30～11:05	アーク溶接等作業の方法に関する知識	2.5時間
	11:10～12:10	関係法令	1時間
	13:00～17:10	実技(装置の取扱い・作業の方法)	4時間

4. 受講料 会員 8,800円(税込) 非会員 11,000円(税込)
5. テキスト代 「アーク溶接等作業の安全」 定価 1,210円(税込)
6. 受講定員 30名
7. 申込期限 定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。
8. 申込方法 電話でまず、ご予約をお願い致します。(受付時間8:30-12:00 13:00-17:00)  
 【窓口での申込】別紙申込書(受講票)に所要事項を明確に記入し、受講料及びテキスト代を添えて下松支部までお申し込みください。  
 【郵送での申込】別紙申込書(受講票)に所要事項を明確に記入し、返信用封筒を同封の上下松支部へ郵送して下さい。(宛名記入・切手貼付の封筒)※4名以上は94円～  
 「受講票・日程表・請求書」を返送します。お支払いは、請求書に振込先を明記しています。  
 \* 受講を中止・欠席された場合は、既納の受講料は返金できません。
9. 申込先 〒743-0023 光市光ヶ丘4番6号  
 一般社団法人山口県労働基準協会下松支部・東部教習所(TEL:0833-44-9810)

### 10. 修了証明書

この特別教育は規程上、学科教育11時間と実技教育10時間が行われるものですが、今回の教育は学科教育11時間と実技教育4時間を行います。したがって、修了者には「特別教育修了証(学科・実技4時間課程)」を交付し、事業者には「特別教育修了証明書」を発行いたしますが実技教育の不足6時間については事業者の責任において、実施いただくこととなりますので、ご承知おき願います。

### 10. 注意事項

- (1) 受講申込受理後、受講票を発行しますので、講習当日受付に提示し必ず検印を受けてください。
- (2) 毎日開講15分前までに集合し、受講の際は講習係員の指示に従ってください。
- (3) 実技教育がありますので、ヘルメット、作業服、安全靴、手袋(軍手)着用で受講してください。
- (4) 本教育は法定の必要時間行われるもので、遅刻、早退等があった場合、修了証を交付できません。

(お願い)

『人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)』のご利用にあたっては、受講開始日の1週間前までに計画届の提出が必要です。詳しくは管轄の労働局にご確認ください。